

令和 5 年度 第 2 回生駒市地域公共交通活性化協議会運賃協議分科会
議事概要

日 時 令和 6 年 2 月 8 日 (木) 午後 3 時 00 分～午後 3 時 15 分

場 所 生駒市役所 4 階 403 会議室

出席者

(委 員) 山本会長(生駒市副市長)、松石委員(一般乗合旅客自動車運送事業者)、川口委員(近畿運輸局奈良運輸支局長代理:内藤様)、池田委員(関係地区自治連合会長)

(事務局) 生駒市(米田建設部長、谷事業計画課長、浜田事業計画課課長補佐、菊池事業計画課係員)

傍聴者 0 名

議 事

1 開会

2 コミュニティバス鹿ノ台線の運賃について

3 閉会

【協議資料】

[資料 1] コミュニティバス鹿ノ台線の運賃改定について

[資料 2] 運賃改定に係る意見聴取結果について

[資料 2-1] 生駒市コミュニティバス「鹿ノ台線」運賃改定に関する議案書

[資料 2-2] 鹿ノ台自治会回覧

[資料 2-3] 生駒市コミュニティバス鹿ノ台線の運賃改定について(奈良交通株式会社)

主な議事内容

1 開会

○事務局から、今回はコミュニティバス鹿ノ台線の運賃協議を予定しており、参加の委員は、分科会の会長である生駒市副市長の山本会長、運行事業者として奈良交通株式会社から松石委員、奈良運輸支局長川口委員の代理として内藤様、鹿ノ台線の関係地区自治連合会長として、北地区自治連合会長の池田委員になる。との説明があった。

2 コミュニティバス鹿ノ台線の運賃について

○資料 1、2、2-1、2-2、2-3に基づいて事務局から説明した。

○事務局から、住民、利用者からの意見聴取として、鹿ノ台自治会内で回覧を行い、意見がないことを確認した。との説明があった。

○事務局から、利害関係者として競合路線を持つ奈良交通株式会社に意見聴取を行ったところ、路線バスへの影響をなくすため、路線バス運賃 220 円に合わせていただきたいが、住民、利用者意見や市内他路線のコミバス運賃との整合性等も考慮が必要と考

えている、という意見があった。との説明があった。

○委員から、鹿ノ台自治連合会が200円にしたいとの意向のため、200円が良いと考えている。との発言があった。

○委員から、運輸局としては、この協議の結果に同意したい。との発言があった。

○議長から、コミュニティバス鹿ノ台線は毎日運行しているわけではなく、また、運行ルートも異なる部分があるため、一定のすみ分けができるとの発言があり、運賃案の承認を求める結果、全委員が承認した。

3 閉会

○事務局から、コミュニティバス鹿ノ台線の運賃改定は4月1日を予定しており、2月中に運輸局に対して届け出を行い、3月に鹿ノ台自治会内で運賃改定の案内を全戸配布し、バス停でも周知を行う、との発言があった。また、3月15日の令和5年度第4回生駒市地域公共交通活性化協議会で、今回の協議結果を報告するが、本分科会をもって、運賃改定に関しては決定となる。との発言があった。

以上